

## 教育再生実行会議（第32回）議事要旨

日 時：平成27年11月4日（水）13：00～14：25

場 所：総理官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣、加藤一億総活躍担当大臣、有識者17名、松野衆議院議員、富田衆議院議員、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、衛藤総理大臣補佐官、義家文部科学副大臣、富岡文部科学副大臣、堂故文部科学大臣政務官、豊田文部科学大臣政務官 他

- 鎌田座長から、副座長に松本委員が指名された旨、紹介があった。
- 鎌田座長から、政府・与党からの出席者について紹介があった。
- 馳大臣から、以下のとおり、挨拶及び今後の検討課題、提言フォローアップ会合の開催について説明があった。

（馳大臣）

- 有識者の皆様には、当会議への御参画をお引き受けいただいたことに厚く御礼を申し上げます。

教育再生実行会議は、安倍内閣の教育再生の牽引役として大きな役割を果たしてきた。特にさきの第八次提言では、教育投資の充実が必要である旨、御提言いただいた。これまでの提言が画餅に帰すことのないよう、教職員体制の充実などの条件整備もあわせて進めることが不可欠であり、文部科学省として教育予算の充実に努めていく。

実行会議は、この度体制を一新し、新たなスタートを切ることとなった。これまでの提言を着実に推進していくため、従来の有識者の方々による提言フォローアップ会合を開催するとともに、この実行会議本体では、新たな課題について御議論をお願いする。

テーマは、「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」である。これからの情報化時代には、コンピューターで代替できない志、創造性、感性といった人間的な力や社会の多様性こそが発展の原動力として重要になる。日本の教育の強みは大切にしつつ、大きな課題である多様な個性等にきめ細かく対応できる教育への転換を目指す必要がある。

具体的には、例えば発達障害や不登校、ある面で突出した才能がありながら、学校での集団生活に馴染めない、家庭の経済力や教育力などから十分な教育の機会を得にくい。外国人で日本語能力が十分でないなど、画一的、均一的な教育では潜在力を伸ばし切れていない子供たちがいる。彼らを含め、全ての子供を大事にし、その教育条件の整備、充実を図りつつ、人と違うことが駄目なことではなく、日本に必要な多様な個性として積極的に

肯定され、持てる力を伸ばし、活躍できる教育、社会にしていくために何が必要かという根本的な議論を期待する。このことは、安倍総理が掲げる一億総活躍社会実現のためにも極めて重要なテーマである。

また、公職選挙法が改正され、来年6月19日以降行われる国政選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになった。学校教育の各段階を通じ、国家、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う教育の充実や適切な指導が従来にも増して重要になる。このことについても御意見があればいただければと思う。

私は、かつて高校で国語科の教員をしていた。義家副大臣は、元高校の社会科の教員であった。大臣就任前には、自民党で幼児教育振興法や、また超党派の議員連盟では、様々な事情により学校教育を十分に受けられない人たちにフリースクールや夜間中学などの多様な教育機会を確保するための議員立法の制定に向けて取り組んできた。皆様と一緒に、これからの教育の方向性について考えていきたいと思っている。

○ 加藤大臣から、以下の挨拶があった。

(加藤大臣)

○ 安倍総理は、我が国の構造的な課題である少子高齢化の流れに歯止めをかけ、一億総活躍という輝かしい未来を切り開くため、高齢者も若者も女性も男性も、また障害や難病を抱える方々も、一人ひとりの日本人の誰もが家庭あるいは職場、そして、地域社会において、今よりももう一歩前へ踏み出すことができる、こうした社会をつくっていくという決意を明らかにされたところである。

先般、10月29日に一億総活躍国民会議を開催した。この会議は、国民の目線で真に効果的な政策を立案し、日本一億総活躍プランを策定することを目的としている。その議論の中で、社会の中から排除する者をつくらないソーシャル・インクルージョンの考え方、また、結婚や出産を機に離職してしまう女性が、子育てが一段階した後に仕事を始める際の学び直し、全ての子供が力を伸ばせる教育の重要性など、一億総活躍社会と教育との関係についても様々な御意見を頂戴したところである。

今回、教育再生実行会議においては、「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」をテーマに、様々な観点から幅広い議論がなされると承知している。皆様方の御意見を参考にさせていただき、また馳大臣とよく連携をとらせていただいで対応していきたいと思っている。

○ 鎌田座長から、以下の挨拶があった。

(鎌田座長)

○ 教育再生実行会議は、人材が最大の資源である我が国では、教育の再生こそが最重要

課題であるとの認識のもとに、これまで約2年半の間に八次にわたる提言を行ってきた。去る7月の第八次提言では、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、国家戦略として充実を図っていくことが必要であると提言したところである。今回から新しい体制となるが、このような基本的な姿勢は今後も堅持し、日本の発展の基盤である教育の充実、発展に向けて先導役を果たしていきたいと思う。特に、総理の下で開催される重要な会議であることから、文部科学省の所管範囲にとらわれず、大所高所からの議論が期待されている。

当面、我々に課された課題は、両大臣からも紹介があった「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」である。これからの社会の変化を見据え、これまでの学校教育では十分きめ細かく対応することが難しかった様々な特性を持つ子供たちを含め、全ての子供たちが希望を持っていきいきと成長し、活躍できる社会、学校にしていくために何が最も重要なのか、皆様と一緒に考え、提言していきたいと思う。

したがって、初等中等教育だけでなく、大学などの高等教育、また、卒業後の社会の在り方にもかかわる重要な課題であると考えている。有識者の皆様は、各界で活躍しておられる卓越した御見識、御経験をお持ちの方々であるので、幅広い視点から建設的な御意見をいただきたいと思う。

○ これまでの提言を着実に推進していくため、従来の有識者等による「提言フォローアップ会合」の開催について決定がなされた。

○ 新たな検討課題である「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」及び、若者が主権者として主体的に社会参画するための教育などに関して、各有識者等より以下の発言があった。

(向井委員)

○ 教育は夢や自己を実現する手段である。また、学術は視野を広げ、未知の世界に立ち向かう力を育成してくれる。異文化、ダイバーシティを受け入れて真に学んでいくことにより、真のグローバル人材の育成につながっていくと思う。教育の普及の観点から、IT（情報技術）やICT（情報通信技術）が果たす役割は非常に大きいと思うし、学び続ける社会においては、学ぶ対象も大きく変化していくので、主権者教育も大事であると考えている。

新しいことを学んでいく姿勢は幼少時に身に付けたほうが良いので、そのような観点を踏まえると、最近のトピックスである教育費、特に小中学校の教職員定数を削減することや教育費そのものを一律で1%減らすという考え方は乱暴であると考えている。

OECDなどの統計によると、もともと日本の教育費は少ないので、その少ない教育費を更

に削減することはせず、第八次提言に盛り込まれた教育財源確保のための方策なども取り入れつつ工夫することにより、誰もが受けたい時に受けることができる教育を継続していけば良いのではないかと思う。

我が国にとって人材は宝であり、その宝の育成には真に万難を排して立ち向かうべきであると思う。また、現状で日本が財政困難にあることもよく理解しており、その財政困難を乗り越えるためにも、未来を切り開くことができる人材を育成することが大事である。

(湯野川委員)

○ 今回の検討テーマに共感している。当社で制作した「e-Learning」教材は、新たな検討テーマに関する資料に例示されている、ある面で特殊な才能を持っている子供や発達障害、学習障害、不登校などの子供たちに実際に使われて効果が出ている。

アダプティブなICTの教材をうまく活用することで、コストを抑えながら子供たち個々の状況に応じた対応ができる。そして、全体の学力のピラミッドの底辺部分の子供たちの学力を底上げすることが国力にもつながっていくのではないかと考えている。

(堀委員)

○ 貧富の格差が教育の格差につながっているという視点に留意が必要である。落ちこぼれをなくすことにより、教育の格差をなくすことができれば良いと考えており、一億総活躍社会の実現に資する教育の提言ができれば良いと思う。

時代の変化に合い、多様性があり、個性を活かす教育を施すことが重要である。具体的には、教育に係るコストを下げるためのデジタル化を提案したい。グロービスではデジタル化の推進でコストを下げていく。思い切って紙の教科書をなくして、デジタル化することによって、多くの方に教育の機会を提供していくことができれば良いと考えている。

教員が授業を教えるのではなく、パソコンやタブレットが教える。教員はもっと心と心が通い合うような教育、ディスカッション中心に子供たちに考えさせる教育を行う。教員は伴走者又はメンターとして子供たちと一緒に進んでいくような教育を、思い切った形でできたら良いと思う。子供たちに教えるのは人工知能 (AI: Artificial Intelligence) などを使い、教員の役割は心的な面に重きを置いたら良いと思う。このような取組を何校かで試験的に実施し、優秀な人ももっと伸びていくようなバランスの取れた教育を実現できたらと思っている。

(細江委員)

○ 今までのような詰め込み、上から押しさえつける教育ではなく、能力を引っ張り出してあげることが大事ではないかと考えている。とりわけ志を持たせることが大切であり、志教育が重要であると考えている。

これからの日本は多様性を活かした国づくりをしていかなければならない。よって、個

の復権を図り、これまでのものづくり産業に加え知的ソフト産業にも傾注していかなければいけないと考える。

子供たちそれぞれの能力を發揮させる才能開花教育を具体的に進めることや、個に応じた支援を行うことも必要である。今、岐阜市では究極の教育立市として、子ども・若者総合支援センターを設け、子供たちに関するあらゆる課題を総合的に対応しようと取組を進めている。

職業教育についても、文部科学省において、より一層職業意識を持たせる教育をしっかりと制度設計して取り組んでいくべきと考えている。

(名和委員)

○ 江戸時代などは、京都や江戸に大勢のものづくりのクリエイターが抱えられ、そこに美術や芸術品がどんどん蓄積されていたが、現代美術については、本当にいい作品は全て海外のコレクターにコレクションされてしまっている現状がある。したがって、一番良い作品が日本に残る仕組みが必要であると思う。日本の美術館において、活躍している芸術家の作品がコレクションされていくことが、将来の日本の宝となり、教育の材料になるのではないかと考えている。日本での芸術活動を支える仕組みが必要である。

(中室委員)

○ 教育に科学的根拠が必要であると考えている。個人の体験は必ずしも全体をあらわさない。特に教育という分野に関しては、特別な個の経験が非常に衆目を集める傾向があるが、それは統計学の用語であるサンプル1の極めて特殊な事例であり、それが全体や平均をあらわしているわけではないことを心にとめておく必要がある。

教育における科学的根拠とは、第一に、教育の効果を数字で計測できること、第二に、教育の因果的効果が示されていることが必要だ。読書をしたから学力が高いのか、学力が高い子供が本を読んでいるのか、このことを明らかにできなければ効果的な投資にはなり得ない。第三に、エビデンスには信頼性によって階層があり、その中で最も高い階層の研究成果として、教育効果の測定に関する社会実験を有識者提出資料で紹介しているので参照していただきたい。この社会実験を用いると、政策の因果的な効果を特定することができ、さらには、費用対効果を比較することができるというメリットがある。

教育はそもそも社会的収益率の高い投資であり、教育への投資が重要であることに疑いの余地はない。しかし、現在の財政状況を考えると、他の分野よりも教育に投資することが社会として合理的であることを、納税者である国民に判断の材料となる根拠とともに説得的に示していくことが必要である。そのためには教育データを積極的に開示し、研究者の知見を最大限活用していただきたい。

(中邑委員)

○ 特別支援に係る現場を長年にわたり見てきた経験を踏まえ、教育現場のいまを見るのではなく、10年先、20年先の子供の生活を見て教育は行うべきだと考えている。

認知特性及び性格特性どちらにも言えることは、困難を抱える子供たちの頑張りには限界があり、具体的な支援の手立てを与えることが必要であるということ。もう少し具体的にこの研究を突っ込んで掘り下げていきたいと考えている。

(坪谷委員)

○ 発達障害は国籍を問わない課題である。通常の学校に通う上でギャップのある子供たちの支援として、まず早期に発見すること。その上で、就学後の評価、個別指導計画の作成、教員のサポートをする専任コーディネーターを各学校に1人配置することを提案したい。さらに、難読症の生徒に対しては、教科書を音声で読み上げるなど、個性に合わせた多様な指導方法を学習指導要領に盛り込むことを提案したい。

日本語が十分に話すことができない外国人の子供の受け入れ先であるインターナショナルスクールや外国人学校について、日本では学校法人格や各種学校の認可がおりないため、高度な外国人がアジアの他の都市を選択してしまっている。まずは無認可状態を脱するよう学校の実態把握をしっかりと行った上で、各種学校の認可を受けられる仕組みの在り方を検討すべきと考える。

子供の自主性を尊重する国際的に認められているオルタナティブ教育を多様性教育の1つとして調査、研究を実施した上で、学習指導要領の内容との双方を無理なく履修できるよう、特別措置を検討していただきたい。

日本の教育の良さを生かしながら、日本人が苦手だとされている課題発見、解決能力、コミュニケーション能力を育成できる国際バカロレア認定校を2018年までに200校に増加するという目標達成に向けて、政府としてももしっかり取り組んでいただきたい。

(鈴木委員)

○ 21世紀の教育は集団教育ではなく、多様な個性が活かされる教育に変わっていかなければならない。20世紀における大量生産、大量消費の社会実現を目的とした均質的な教育である効率的な「人工植林型教育」から、21世紀の多様性と活気に満ちた社会をつくるための丁寧な「雑木林型教育」に変えていかなければならない。

丁寧な雑木林型教育には時間とお金がかかる。先ごろ、財務省の審議会で議論された、全国公立小中学校の教職員定数の削減や国立大学運営費交付金の毎年1%削減は、基本的には人工植林型の均質的な教育観に立つものであり、21世紀の「雑木林型教育」の在り方に逆行するものだと考える。

教育再生実行会議の第三次提言も踏まえ、大学改革を進め、財政面から大学を支援し、高等教育予算を大幅に充実させ、その上で大学改革の成果をはっきりと検証することを強

くお願いしたい。

主権者教育について、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことは、若い世代の声を政策に反映していく上で大きな契機となる。各学校段階を通じて、主権者教育が十分なされるよう、模擬選挙などを通じて実践的な形で充実していくことを望んでいる。

(清水委員)

○ 自閉症的な傾向がある子供とそうでない子供とが共に学ぶ「混合教育」を実践してきた経験を、今後の検討に活かしていきたい。

障害がある人を理解する教育を推進することにより、インクルーシブ教育の拡大にもつながるとともに、いじめの減少にもつながるのではないかと考えている。また、心のバリアフリーが国民の中に定着してくると、皆が安心して暮らせる社会になると信じている。

高等専修学校は、学校教育法 124 条の学校なので、私立学校振興助成法の対象外であり、非常に厳しい学校運営となっている。他の学校種と格差のない教育環境を実現し、安定的な学校運営を実現することが必要。

(三幣委員)

○ ふるさとについて学ぶことは、地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域が学ぶということで、これは主権者教育の本質的なところにもつながっていくのではないかと考えている。地域に関心を持ち、地域を愛する、これは主権者教育の根底をなすものではないかと考えている。

自分自身の経験として、幼稚園長から小学校、中学校、高等学校の校長をやっていたことから、学校種ごとに子供たちを区切るべきではないと考えている。したがって、3年前から、ゼロ歳から全ての子供たちを教育委員会で一元化して対応している。発達障害についても、早期発見、早期対応を目指し、教育委員会で対応している。虐待や家庭問題についても教育委員会が担当している。

財務省から出された教職員定数の削減案については、現場が非常に戸惑いを感じている。違うやり方があるのではないかと、そんな思いを持っている。

(貞廣委員)

○ 教育的価値はそもそも多様でいろいろな側面からなっている。これまではどの子供にも同様な均一の学習機会を拡大するという政策段階にあった。多元性への配慮については一時的に優先度が落ちたところがあり、学校現場も含めて、数値として表現され、選抜の基準として機能する学力に席卷されてきたようなところがあった。

しかし、学校制度と公教育が成熟した段階では、学力にもいろいろな側面が出てきているのではないかとと思う。これまでの括弧付きの学力と同時に、現場の暗黙知が示す質的、多元的なものにも目を向けていく必要があると考える。質的表現と量的表現はいわば車の両輪であり、どちらかのデータで議論する場合も、一部分を切り取った議論をしていると

いう配慮が必要であることを意識することが重要である。

子供の数が減るのに合わせて教職員定数や教育予算を機械的に減らすという議論については、今回の検討テーマや教育再生実行会議の第八次提言と逆行する。個性、個々の子供や学校をめぐる諸条件、個々の子供がどういった点に困っていて、学びにくさを抱えているのかという状況は正に様々である。このような子供たちの個性を伸ばすために必要な資源や手立ても機械的に均一でなく、厳しい条件を抱える子供には追加的な配慮が必要であり、そのためには手間も財政的な裏付けも追加的に必要となる。全ての子供の力を伸ばして可能性を引き出していく教育には、それぞれの子供の条件の違いに配慮し、個別にどれほどの資源や手立てが必要なのかを考え、それらを積み上げていくことが必要である。

(小林委員)

○ 通常学校の普通学級の子供たちに向けても多様な教育プログラムを提供することが大事である。特に初等中等教育段階では、例えばプログラミングやロボティクス、外国語などの多様なニーズに応える教育について、学習指導要領の中あるいは単位認定可能なものとして位置付けていただきたい。また、これらの多様な教育の充実のため、特別免許あるいは非常勤講師の登用など、免許制度のより柔軟な運用を提案したい。

次に、通常学校における特別支援教育の強化について、通常学級の中でも何らかの特別な支援が必要な子供たちにも、より一層多様な個性を生かしてもらいたいと思う。そのためにも、早期発見が必要であり、就学時健診時等に発見できる仕組みを設けることを提案したい。また、専任の特別支援コーディネーターの各校への配置や、教員が作業療法士や看護師などの外部専門家と適宜連携することができる仕組みを設けることができれば良いと思う。さらには、教員全員に特別支援教育のトレーニングをするというのは予算も時間もかかることなので、ICTを活用して生徒の個性にあわせた教育を実施する助けにできれば良いと考える。

急速にグローバル化が進む中で、国内に在住の外国人子女、あるいは日本国籍でグローバル教育を求める者は非常に増えていると考えられるので、インターナショナルスクールと義務教育との関係性について、本会議が検討する機会になれば良いと考えている。

○ 安倍内閣総理大臣から、以下の挨拶があった。

(安倍内閣総理大臣)

○ 本日、教育再生実行会議が新たな体制の下、再スタートした。今回、新たに15名の有識者の皆様に御参加をいただいた。よろしくようお願い申し上げます。

『教育再生』は安倍内閣の最重要課題である。これまで、いじめ対策と道徳教育の充実、そして首長と教育委員会との連携強化、大学のガバナンスの強化など、八次にわたる提言をいただいたところである。これらを受けて、関係法令を改正するなど、スピード感をも



って改革に取り組んできたところである。

一方、提言をいただいたものの、高校と大学の接続や、新たな高等職業教育機関、質の高い教師の育成など、法令改正等には至らず今後具体化を加速しなければならない課題もある。本日、設置が決定された『提言フォローアップ会合』において、しっかりとフォローアップしていただきたいと思う。このフォローアップが極めて大切であろうと考えている。

また、これまでの会議で議論が尽くされていないテーマもある。不登校、発達障害、家庭の経済力、学力の問題など、子供たち一人ひとりの状況にきめ細かく対応した教育について、更に議論を深めていくことが必要である。今回、これらに深い見識を持つ皆様に御参加をいただき、御検討をいただくこととした。

昨年、フリースクールや中学校の夜間補充教室を視察した際、課題を抱えながら、夢を持って頑張る子供たちの姿に『教育再生の主役は子供たち』であるということ、改めて実感したところである。

『一億総活躍』社会を実現していく。これはそれぞれの方々が、あるいは子供たちが、それぞれの個性や良さを生かしていくことができる社会をつくっていくということであり、一億みんなと同じことをやろうというわけでは、決してないわけである。それぞれが、それぞれの良さ・やりたいことができる、可能性を実現できる、機会を生かすことができる社会をつくっていくということである。このために、教育の役割は大変重要だと思っている。また、若者が主権者として、国家・社会の形成に主体的に参画するための教育も、充実していかなければならないと考えている。

安倍内閣においては、『教育再生』において、歩みを緩めることなく取り組んでいくので、有識者の皆様方におかれては、忌憚のない率直な御意見をいただくとともに、幅広い視点から御意見をいただきたいと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(伊原木委員)

○ 企業経営の世界から教育現場を見て驚いたことが2つある。1つはベストプラクティス、つまり、お手本を見つけてきて自分自身の組織に生かすという発想が希薄であること。もう一つは、エビデンスの考え方が弱いこと。自分の意見に都合のいいデータを適当に持ってきて議論を補強する。これでは資源配分が歪むとともに、方針が定まらない。医療の世界では当然となっているエビデンスの考え方を日本の教育にも取り入れることが必要であると考えます。

(出雲委員)

○ 1つの物事に大変な集中力を発揮する子供たちについて、そのことを肯定して褒めて伸ばす起業家教育を全国に広げるとともに、他者が余り注目しないことに集中力を発揮できる子供たちを肯定し、若い世代の理系、理科離れを防ぐことによって、科学技術立国日

本の実現につながるのではないかと考える。

そして、一億総活躍社会と同時に、地方の大学総活躍を大学発ベンチャーの育成を通じて実現していきたい。

(松本副座長)

○ 人の育成、すなわち「育人」については、知・情・意の3つを備えることが教育の視点から大変重要だと考えている。とりわけ脳の発達期である就学前後から思春期については重要な時期である。しかし、本会議の第八次提言において教育投資の重要性が提言されたにもかかわらず、財務省の財政制度等審議会において全国公立小中学校の教職員定数を9年間で約3万7,000人削減するという案が出されている。広汎性発達障害や学習障害に対する脳科学の研究が進み、専門的にも教員一人ひとりが把握しておくべき内容が多く深くなっている状況で、単純な教職員削減は次世代の日本をつくる最も重要な教育基盤に深刻な影響を与えることになってしまうだろう。国立大学運営費交付金を削減する案についても同様に示されているが、これでは機能強化のための大規模な改革を進めている国立大学の出鼻をくじくことになり、大学改革は良い結果とならないのではないかと考える。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたが、高校を卒業する際の若者には、社会に生きる一人ひとりの人間としての自覚、そして、日本の主権者としての責任感を正しく育てることがますます重要になってきている。日本が世界の中で発展し、世界に貢献していくためには、一人ひとりの「人」の力を高めること、すなわち教育や科学技術への投資を充実する以外に道はない。

今回の検討事項については、発達障害を専門とする精神科医や脳科学の研究者、多様性教育を実践する現場の教員などの専門家の意見をまとめて取りまとめていくことが重要であると考える。

(鎌田座長)

○ 教育再生実行会議では、これまで八次にわたり提言を出してきたが、それらの根底にある認識は、工業社会から知識社会への転換に伴い、画一的、均一性を重視する教育から多様性、独創性を重視する教育への転換をしなければいけないということである。もう少し踏み砕いて言えば、一人ひとりがそれぞれの個性、資質を伸ばし、潜在的能力を顕在化させ、よりそれを伸ばしていく。そのことを自立的にそれぞれの市民、学生が生涯かけて展開していくような基礎力を涵養することが教育の目標にならなければいけない。このような認識に基づき、従来の教育システムを抜本的に変えていかなければいけないということで、八次にわたる提言してきたつもりである。

更に詰めなければいけない事項について、第2期教育再生実行会議で有識者の皆様に御議論をいただきたいと考えている。それが、一億総活躍社会を目指すためにも間違いなく役に立っていくと考えており、教育投資が未来への先行投資であるという立場を国家戦略

でも重視していただきたい。この点について安倍総理にもよろしくお願ひ申し上げたい。

主権者教育については、当面の直接対象である高等学校の教育のみならず、小学校からの各学校段階を通じて充実させていくことが重要であるとする。そのためにも、文部科学省には、学校現場や教育委員会をしっかりと支援していただきたい。

(堀委員)

○ 今回の検討テーマに関して、教育現場におけるテクノロジーの使い方、あるいはITに関する理解度の低さについて非常に危機感を感じている。テクノロジーの活用により教育がかなり変わっていくという方向性について、本会儀の有識者の間で同じ理解が持てるような機会を作れば良いと考える。

(小林委員)

○ 新たな検討テーマについて、各有識者より様々な提言が出されると思うが、今後の進め方として、回ごとにテーマを決めて検討を進めていくのか。そうしなければ、議論が拡散してしまうのではないか。

(鎌田座長)

○ 本日の御意見も踏まえ、焦点を当てて議論すべき項目を整理し、議論の対象を絞りつつ、順次、必要に応じて現場の視察や外部有識者の御意見も伺いながら議論を進めるというように、提言の取りまとめがしやすい運営にしていきたいと考えている。

(安倍内閣総理大臣)

○ これまで第1次政権のときから教育再生会議をスタートし、今回まで続いてきているが、教育については、日本人の多くの方々がそれぞれ教育論を持っている分野なのだろうと考える。同時に、教育についての議論は、どのような議論をしても批判を受けやすい傾向があり、それぞれの方々が大変熱心だということもある。しかし、私は教育再生実行会議をスタートするときも、教育再生会議をスタートさせるときにも申し上げたが、そうした論争を巻き起こすことを恐れずに、是非ここではしっかりと議論していただきたいと考えている。

これまで取り組んできたけれども、なかなかうまくいっていない分野について特に焦点を当てつつ議論をいただくということになるのだろうと思う。新たな取組を進めていく上においては、どうしてもそのような新たな議論が起こってくるし、批判も起こってくるわけだが、そうしたことを是非皆さんにはものともせずここでしっかりと議論していただきながら、座長の取りまとめも大変だと思うが、提言として出していただきたいと思っているし、我々の仕事としては、御提言をスピード感を持って実行していくことだろうと思っている。実り多い会議にしていきたいと思うので、よろしくお願ひ申し上げます。

(松野衆議院議員)

○ 日本の大学進学率に関して、OECDで日本の大学進学率は中位で、決して高くはない。今後の国際競争力を考えた場合に高めていかざるを得ないと考えている。特に各家庭の経済力、収入500万円以下の家庭で進学率が落ちるのは重大な問題であると思っているし、あわせて職業教育の高等教育化も重要な観点であると思う。特別支援教育に対しては18歳の壁を感じており、生涯にわたって存分に個性を発揮していただくためには、生涯を通しての教育、サポート体制が必要であると思う。

教職員定数の問題について、今までこの会議でいただいた様々な提言を具体化、推進をしていくために一番重要なことは現場のマネジメントだと思う。マネジメントの主要な要素が教職員定数である。エビデンスベースの教育効果を検討することは必要であるが、新たに教職員の労務管理という視点も今後重要になってくるのではないかと考えている。

(富田衆議院議員)

○ 特別支援教育について、第1次安倍内閣の財務副大臣時代に「財務省ファイナンス」に1ページ書かせていただいた。私の子供の友人のお母さんから、小学校で普通教育を受けさせたいという御相談があり、大変苦勞した経過をここに書かせていただいたので、後でお読みいただければと思う。

発達障害者支援法が11年前に議員立法で成立して、今、こういう状況になってきたけれども、なかなか教育現場は厳しい情勢となっている。各先生からいろいろ御意見が出されたが、この会議でしっかり議論していただきたいと思う。そして、坪谷委員からインターナショナルスクールが学校教育法上の認定を受けにくいという御発言があった。自民党、民主党の先生方と一緒に、中国語で教育をできるインターナショナルスクールをつくれな  
いか、4年間程度取り組んできた。なかなか厳しい状況であるが、是非今、老華僑、新華僑合わせて約100万人の中国の方が日本に暮らしている。そのお子さんたちやお孫さんたちの教育が中国語でもできるような、是非そういったことも議員の一人として取り組んでいきたいと考えている。

第八次提言に関して各先生から御発言があった。教育再生実行会議においても金額を盛り込んで教育財源を何とか確保していくことを議論して提言させていただいたが、残念ながら、財政制度等審議会では教職員定数や国立大学運営費交付金を削減する案が示された。こういったことについてもきちんと議論していければと思うので、よろしく願い申し上げます。

○ 鎌田座長より、教育再生実行会議の公式ホームページにおいて、本日(11月4日)から、新たに御意見受付フォームを設け、広く教育再生に関する意見を募集し、寄せられた意見については、事務局で集計・整理の上、有識者にお知らせするとともに、ホームページにも掲載したいと考えている旨の発言があった。